

# 農地集約に向けた意見交換会を開催！

～誰がどのように農地を守っていくのか～

東葛飾農業事務所改良普及課 令和4年7月15日発

東葛飾地域では高齢化による水稻農家の減少を背景に、担い手となる経営体へ農地が集まっていますが、圃場が広範囲に分散することによる作業効率の低下が問題となっており、地域水田営農の維持のために農地の集約が不可欠になっています。

そこで、農業事務所では担い手の農地集約の意向を明らかにすることを目的に、我孫子市手賀沼周辺地域の生産者を対象に、市と共催で7月6日に意見交換会を開催したところ、15名の参加がありました。

意見交換会では参加者の今後の規模拡大や農地集約の意向を確認するとともに、地域の課題や営農上の悩みについて共有しました。参加者全員から農地集約※は必要であるという意見が上がり、今後も定期的に話し合いを実施していくこととなりました。農業事務所では引き続き関係機関と連携しながら担い手の農地集約を支援していきます。

※農地集約とは耕作する農地を交換すること等により農作業を連続的に行えるようにすること。



開催趣旨の説明



意見交換会の様子